

## 社会福祉法人円勝会 ハラスメント防止方針

- ◇ ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。当法人は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。
  
- ◇ ハラスメントの行為があれば、上司に相談してください。上司に相談しにくい場合は、各施設・事業所の相談窓口担当者に相談してください。
  
- ◇ よりよい職場づくりを目指し、一緒に取組を進めていきましょう。

令和2年5月1日

理事長 西川光明